

平成21年12月4日(金曜日)第4回定例会

出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	鴨田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
11番	松田孝	議員	12番	石川忠義	議員
13番	新宮征一	議員	14番	伊藤忠男	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鈴木賢也	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員長
芳賀靖夫	農業委員会会長	今野要一	総務課長
菅野英行	総合政策課長	丹野敏晴	総合政策課長
奥山健一	総合政策課行財 政改革推進室長	大沼伸一	総合政策課企業 立地推進室長
熊谷英昭	税務課長	安彦浩	市民生活課長
犬飼一好	建設課長	富澤三弥	建設課長
山田敏彦	花緑せせらぎ 推進課長	真木繁一	下水道課主幹
尾形清一	農林課長	工藤恒雄	商工観光課長
秋場元	健康福祉課長	那須吉雄	子育て支援室長
有川洋一	会計管理者長 (兼)会計課長	那須勝一	水道事業所長
櫻井幸夫	病院事務長	荒木利見	教育長
兼子善男	学校教育課長	高橋利昌	学校教育課 指導推進室長
清野健	生涯学習課長	片桐久志	監査委員
犬飼弘一	生涯学習課長 振興課長 農業委員 会事務局 長		

事務局職員出席者

柏倉隆夫	事務局長	荒木信行	局長補佐
渡辺秀行	総務主査	兼子亘	総務主任

議事日程第1号

第4回定例会

平成21年12月4日(金曜日)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- ” 2 会期決定
- ” 3 諸般の報告
- (1) 定例監査結果等報告について
- (2) 第122回山形県市議会議長会定期総会の報告について
- ” 4 行政報告
- (1) 市政の概況について
- (2) 第5次寒河江市振興計画実施計画(平成22年度～平成24年度)について
- ” 5 議第76号 寒河江市教育委員会委員の任命について
- ” 6 議案説明
- ” 7 委員会付託
- ” 8 質疑、討論、採決
- ” 9 議第77号 平成21年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)
- ” 10 議第78号 平成21年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- ” 11 議第79号 寒河江市自動車等駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ” 12 議第80号 寒河江市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について
- ” 13 議第81号 国際チェリーパーク、イベント広場、チェリードーム、臨川亭及びチェリーランド河川敷公園に係る指定管理者の指定について
- ” 14 議第82号 寒河江市立みなみ保育所に係る指定管理者の指定について
- ” 15 議第83号 寒河江市立にしね保育所に係る指定管理者の指定について
- ” 16 議第84号 寒河江市市民浴場に係る指定管理者の指定について
- ” 17 請願第8号 水田農業政策の確立を求める意見書の提出に関する請願
- ” 18 請願第9号 日本農業を守る貿易交渉対応を求める意見書の提出に関する請願
- ” 19 議案説明
- ” 20 質疑
- ” 21 予算特別委員会設置
- ” 22 委員会付託
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから、平成21年第4回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

高橋勝文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、6番杉沼孝司議員、14番伊藤忠男議員を指名いたします。

会 期 決 定

高橋勝文議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。伊藤議会運営委員長。

〔伊藤忠男議会運営委員長 登壇〕

伊藤忠男議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成21年第4回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る12月1日、委員全員出席、議長以下関係者の出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数並びに一般質問の通告数などを勘案し、本日から12月17日までの14日間とし、その間の会議等についてはお手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

高橋勝文議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月17日までの14日間と決定いたしました。

第4回定例会日程

平成21年12月4日(金)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
12月4日(金)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、 会期決定、諸般の報告、行政 報告、教育委員任命議案上 程、同説明、委員会付託、質 疑・討論・採決、議案・請願 上程、同説明、質疑、予算特 別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
12月5日(土)		休 会		
12月6日(日)		休 会		
12月7日(月)		休 会		
12月8日(火)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
12月9日(水)		休 会		
12月10日(木)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
12月11日(金)	午前9時30分	総務分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
12月12日(土)		休 会		
12月13日(日)		休 会		
12月14日(月)	午前9時30分	総務分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
12月15日(火)		休 会		
12月16日(水)		休 会		
12月17日(木)	午前9時30分	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報 告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸般の報告

高橋勝文議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について

(2) 第122回山形県市議会議長会定期総会の報告について

以上のことにつきましては、お手元に配付しておりますプリントによって御了解を願います。

行政報告

高橋勝文議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について

(2) 第5次寒河江市振興計画実施計画(平成22年度～平成24年度)について

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 おはようございます。

それでは、私の方から行政報告を申し上げます。

初めに、9月定例会以降、今日までの主な市政の概況について御報告申し上げます。

まず、景気・雇用の現状についてであります。国におきましては、景気の持ち直し傾向が続くことが期待されるとしているわけではありますが、本市においては、景気回復の実感に乏しく、また、国内経済においてデフレ傾向が発現するなど、予断を許さず国内経済状況の本市への影響と景気・雇用の動向を注意深く見守っていく必要があるというふうに認識しているところであります。

雇用情勢につきましては、市内100社を対象とした10月の雇用動向調査では、今後の求人予定数が7月調査時点の79人から55人増加し134人が予定されるなど、改善傾向が見られたところであります。しかしながら、10月末現時点での西村山管内の高校の来年度新規高卒者の内定率が64.4%と昨年同時期の84.3%に比べ著しく低く推移しており、景気情勢の改善にはまだほど遠い状況にあるというふうに認識しているところであります。

本市におきましては、これまで国の経済対策を積極的に活用し、経済・雇用対策事業を実施しているところでありますが、緊急雇用創出事業等を活用し、32路線の街路樹再生事業など24事業を実施し、これまで延べ109人の新規雇用を創出してきたところであります。

また、平成20年度第5号補正予算で計上いたしました地域活性化・生活対策臨時交付金事業につきましては、12月中には予定している事業すべて完了する予定となっているところであります。

次に、新型インフルエンザの状況であります。本市においても集団発生が継続しているところであります。これまでほとんどの学校で学級閉鎖などの措置がとられており、休校の措置も11月30日までに二つの高校、三つの中学校、五つの小学校で実施されているところであります。

また、新型インフルエンザワクチンの接種について1歳から中学校3年生までを対象にした1回目の接種費用の助成について、さきの臨時議会で補正予算の御議決をいただいたところでありますが、早速11月30日からワクチンの集団接種を実施しているところであります。来年1月までには中

学3年生までの希望者全員に接種を行う予定にしているところであります。

次に、中学校の学校給食についてでございます。

現在、教育委員会において、給食の実施方法を詰めていただいているところであり、11月には市内小・中学校PTA会長、母親委員長との懇談会を開催し、検討状況の説明及び意見交換が行われているところであります。今後、民間事業者へのアンケート結果なども踏まえ、中学校給食の実施方法を決定していく考えであります。

また、米の新品種「つや姫」についてであります。今年度本市では5ヘクタールが栽培されて、順調に生育したところであります。来年度から本格栽培となり、村山地域で475ヘクタールの配分面積が予定されておりますが、栽培希望者を募集したところ、本市では48.5ヘクタールの申請があったところであります。

そのほか、最上川寒河江緑地整備事業につきましては、地域における検討結果に基づく設計により、多目的広場整備工事を発注したところであります。

また、消費者行政推進の観点から、10月1日より消費者相談員1名を配置し、消費生活相談室を開設しているところであります。

仙台圏との交流促進についてであります。11月8日に仙台圏との交流の核となる仙台寒河江会の設立総会が、高橋議長ほか市議会からも御出席をいただき、開催されたところであり、現在400名の会員数となっているところであります。今後、さらに拡大が図られるものと期待しているところであります。

最後に、24年間の永きにわたり市政発展に尽くされた前市長、佐藤誠六氏に対し、本市4人目となる名誉市民の称号を贈呈し、11月27日に、各界、各層から多数御列席をいただき、顕彰式典を行ったところであります。

以上、さきの定例会以降の主な市政の概況について御報告申しあげましたが、今後とも議員各位の御支援、御協力をいただき、市政運営に努めてまいり所存でありますので、よろしくお願いを申しあげる次第であります。

次に、第5次寒河江市振興計画実施計画について御報告を申しあげます。

実施計画につきましては、平成27年度を目標年度とする第5次寒河江市振興計画の具現化のため、毎年3カ年のローリング方式で策定しているわけであります。

実施計画の内容につきましては、去る11月20日の全員協議会で御協議をいただいているところでありますので、それにより御報告にかえさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

質 疑

高橋勝文議長 ただいまの行政報告中、(1)市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2)第5次寒河江市振興計画実施計画(平成22年度～平成24年度)についての質疑はありませんか。川越議員。

川越孝男議員 11月20日全協で説明をいただきながら協議もしたわけでありまして、その中で私も抜けていまして、その後、実施計画再度目を通す中で、ちょっとお尋ねをしたいことがあるわけです。

というのは、箕輪地区で山崩れというか、地すべりが発生しているわけでありまして、それは今後どういうふうな対応をしていくかということについては、状況を継続して監視をしながら、県の方になるのか、市の方になるのかもこれあるわけでありまして、継続監視をして今後の対応をしたいというふうになっていたわけでありまして、現状どうなっているのか。

このことは極めて重要な寒河江市として対応しなければならない課題でありますけれども、向こう3年間の実施計画の中に触れられていないので、状況を含めてお尋ねをしておきたいというふうに思います。以上です。

高橋勝文議長 建設課長。

犬飼一好建設課長 箕輪地区の地すべりに関して御質問ありましたけれども、現在、この地すべりに関しましては、調整会議を開催しながらその対策について協議しているところです。

現在、山形県といろいろ話し合っておりますけれども、県の予算の関係で今年度箕輪地区の地すべり対策箇所の地下水を排除するために、横ボーリング工事を行うということで、12月ころに発注していきたいというふうなお話がありました。

さらには、地すべりした箇所の土を排除する工事、これらにつきましても、来年度の予算で県の方で何とかやれそうな感じがするというところのお話がありましたので、それらに向けて市としましても、現在、その工事について要望しているという状況でございます。いずれにしましても、山形県の方で何らかの対策という工事を行っていただけないということに、今調整をさせていただいているというところでございます。排除するまでの期間については、引き続き市の方で観測業務、さらには、警報等の業務を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議案上程

高橋勝文議長 日程第5、議第76号、寒河江市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

議案説明

高橋勝文議長 日程第6、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 議第76号寒河江市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

教育委員会委員のうち、山内好子委員が本年12月15日をもって任期満了となりますので、新たに草苅節子氏を任命いたしたく御提案するものであります。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申しあげる次第であります。

委員会付託

高橋勝文議長 日程第7、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第76号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第76号については委員会付託を省略することに決しました。

質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第8、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第76号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第76号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第76号は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第76号はこれに同意することに決しました。

議案上程

高橋勝文議長 日程第9、議第77号から日程第18、請願第9号までの10案件を一括議題といたします。

議案説明

高橋勝文議長 日程第19、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 最初に、議第77号平成21年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、県の地域グリーンニューディール基金を活用した中心市街地活性化センター省エネ・グリーン化推進事業費等を計上するとともに、果樹園芸作物等生産振興対策事業費や木の下地区整備事業費等を追加するものであります。

その結果、2億532万9,000円の追加となり、予算総額は、歳入歳出それぞれ149億1,632万4,000円とするものでございます。

以下、その大要について御説明申し上げます。

歳出予算については、第2款総務費は、議会会議室前の庭園整備に係る庁舎施設整備事業費251万8,000円を追加するのが主なものでございます。

第3款民生費は、国民健康保険特別会計繰出金766万8,000円、生活保護扶助等事業費2,116万4,000円を追加するのが主なものでございます。

第6款農林水産業費は、予冷施設等の改修に係る果樹園芸作物等生産振興対策事業費1,063万3,000円を追加するのが主なものでございます。

第7款商工費は、中心市街地活性化センター省エネ改修工事に係る省エネ・グリーン化推進事業費1,400万円を計上するとともに、商工業資金融資円滑化事業費1,670万円を追加するものでございます。

第8款土木費は、木の下地区整備事業費9,330万6,000円を追加するのが主なものでございます。

第9款消防費は、全国瞬時警報システム整備等に係る防災対策事業費158万8,000円を追加するのが主なものでございます。

第10款教育費は、慈恩寺の文化財保護地域活動支援に係る寒河江の宝育成事業費60万円等を計上するものでございます。

これら歳出予算に対する歳入については、地方交付税3,020万6,000円、国庫支出金6,208万5,000円、県支出金4,244万7,000円、市債4,630万円等を追加し対応することといたしました。

第2表繰越明許費につきましては、木の下地区整備事業が年度内の完了が困難であるため、翌年度に繰越しするものでございます。

第3表債務負担行為補正については、高松小学校給食調理業務委託ほか3件に係る委託料の債務

負担行為を追加するものでございます。

第4表地方債補正については、臨時市道整備事業債ほか2事業債の限度額を変更するものでございます。

次に、議第78号平成21年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、新型インフルエンザの流行や高額療養費の増嵩による保険給付費、前期高齢者納付金及び特定健康診査等国庫負担金の精算に伴う償還金等を追加するものでございます。

その結果、1億1,122万5,000円の追加となり、予算総額は、歳入歳出それぞれ41億4,157万3,000円とするものでございます。

以上、補正予算の概要について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上御可決くださいますようお願い申し上げる次第であります。

次に、議第79号寒河江市自転車等駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

駅前駐輪場等の環境悪化を防止し、その機能の確保を図るため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第80号寒河江市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について御説明申し上げます。

リハビリテーション医療に係る患者の診療ニーズに対応するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第81号国際チェリーパーク、イベント広場、チェリードーム、臨川亭及びチェリーランド河川敷公園に係る指定管理者の指定についてから、議第84号寒河江市市民浴場に係る指定管理者の指定までの4議案について、関連がありますので、一括して御説明申し上げます。

公の施設に係る指定管理者の指定を行うため、議会の議決をいただくというものでございます。

以上、8案件を御提案申し上げましたが、よろしく御審議の上御可決くださいますようお願い申し上げます。

質 疑

高橋勝文議長 日程第20、これより質疑に入ります。

議第77号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第78号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第79号に対する質疑はありませんか。川越議員。

川越孝男議員 若干お尋ねをしたいと思います。

これ改正の趣旨わかるわけでありますけれども、やっぱりこの件について問題なのは民法の私有財産とのかかわりだというふうに思うんです。

個人の所有権の問題があるわけでありますので、現状、まずどうなっているのかというふうなことと、それから、こういうふうに変更した場合の2番の関係で、「市長は、前項の規定により放置自転車等を移動し、処分する場合は、できる限り使用者を調査し、当該放置自転車等の引き渡しに努めるものとする。」というふうになっているわけでありますけれども、これが所有権とのかかわりで、努めるものというのをどこまでどうするのかという、そういう基準的なものがあるのかどうか。

また、この種のものについての判例などがあって、例えばどの程度調査をしたけれども、わからないために処分したという場合の判例などがあるのかどうかもあわせてお聞かせをいただきたい。

そういう部分に引っかからないためにこの条例を改正し、今後、運用をする上での基準というか、ガイドラインというか、そういうものが設定されるのかどうかもあわせてお尋ねをしたいと思います。以上です。

高橋勝文議長 市民生活課長。

安彦 浩市民生活課長 ただいま幾つか質問がございました。まず初めに、現状でございます。

現状におきましては、放置自転車の処分につきましては、遺失物法等の規定に基づきまして、寒河江警察署に搬入し、警察署での公告を経て処分をしております。

私有財産との関連でございますが、これについては、幾度となく移動を催告するようなチラシ等添付し、それを促すというような方法をとっております。

二つ目でございます。

改正し、使用者を調査することに努めるという内容でございますけれども、これにつきましては、放置自転車と認めた場合に、その自転車に注意札、これについては移動及び再登録を促すというものを添付するということで移動を促すということでございます。

それでも移動しないものにつきましては、市が移動を行い、さらには、公告、それらの手続を経て処分をいたすという内容であります。それに至るまでについては、当然所有者の特定を図るということを行いますし、警察と防犯登録のあるものについては、それらの所有者ということをお聞きしながら、できるだけ返還に努めた上で、さらにはないものについては、先ほど申しあげた手続を行うということであります。

それらの判例ということですが、それについては今のところ私のところではそういった判例はまだ把握しておりませんので、それらについてもいろいろ参考としてまいりたいなというふうには思っているところであります。

運用に対する基準等でございますが、本条例の改正に伴いまして、施行規則、こちらの方の改正をあわせて行わせていただきたいと思います。その中身については、ただいま申しあげたような内容で改正を行いたいというふうに考えております。以上であります。

高橋勝文議長 議第80号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第81号に対する質疑はありませんか。松田議員。

松田 孝議員 指定管理者の問題なんですけれども、ここに付け紙になっておりますけれども、この評価基準が自主事業をというか、イベント開催によって大分ハンデがついたような状況はありますけれども、実際、このチェリーランドで今イベント開催しておりますけれども、この中で、前にこの議場でもお話しありましたけれども、業者が社員に強制的にチケットを販売するような手法を強力に進めている問題も浮上しておりますけれども、この辺について、当局として疑問を感じないのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

高橋勝文議長 花・緑・せせらぎ推進課長。

山田敏彦花・緑・せせらぎ推進課長 チェリーランドでの、いわゆる施設を利用しての営業活動ということで、いろいろな食に関するイベント等を行っているわけでございますけれども、それに関してチケットの販売等々でそういった話ということでございますが、基本的には営業の活動内容ということで、いわゆる強制的とか、そういったことの限度というものが私どもでちょっと把握しておりませんが、基本的には通常行われる、そういう営業活動の中で実施されているものというふうに理解してございます。

高橋勝文議長 松田議員。

松田 孝議員 私どもも社員の方からいろいろな苦情が寄せられておりますので、その辺の具体的な実態をつかんだ上にやっぱり実行していただきたいなと思っております。

これを見ますと、イベント開催に大変疑問ある業者も多いということで、ハンデがついているわけですから、その辺も含めて今後検討していただきたいと思っております。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 来年から3年間指定管理者でということでありませけれども、今現在、チェリーランド管理センターに管理委託をしていると思う。そして、そこが市もかかわるセンターなものだから、そこが今後、チェリーランド管理センターの今後のあり方にも影響してくるのでないかなと思うものですから、ここだけちょっとお尋ねをしておきます。後で委員会の中でしますけれども、この関係だけお尋ねをしておきます。

高橋勝文議長 花・緑・せせらぎ推進課長。

山田敏彦花・緑・せせらぎ推進課長 チェリーランド管理センターのあり方ということでございますが、いわゆる来年4月1日から指定管理者に移行ということで、それまでの3月末をもちまして、管理センターにつきましては解散といいますか、廃止になる予定でございます。

高橋勝文議長 議第82号に対する質疑はありませんか。松田議員。

松田 孝議員 みなみ保育所の指定管理者にかかわる問題なんですけれども、この今回上程されたのは、具体的に1者だけというか、結果的に公募しなかったということなんでしょうけれども、その特例措置というか、何か具体的に中身が出てないわけなんですけれども、結果的に今まで3年間の評価基準がなければ、議会としても判断基準が決定できないというか、そういう問題ありますけれども、具体的に1者だけ指定したということ、継続みたいな形になると思うんですけれども、その理由も含めて、その根拠をお伺いしたいと思います。

高橋勝文議長 行財政改革推進室長。

奥山健一総合政策課行財政改革推進室長 それでは、みなみ保育所についてでございますが、みなみ保育所につきましては、前は公募しましたが、今回は公募しなかったところでございます。

その理由ということでございますが、保育所の指定管理者の導入に当たっては、市民の大切な子どもさんを扱うということから、市から指定管理者に移行する際も、できるだけ子どもさん、保護者の不安や動揺を取り除くため、1年間市の職員を派遣し、スムーズな引き継ぎに努力してきたということもあるわけございまして、このたびにしね保育所の指定管理者につきましても同様な形で実施する予定で考えているところでございます。

みなみ保育所につきましては、新たに公募をするとした場合、また保育の運営者がかわるとなった場合、保護者、また子どもさんに不安を与え、動揺を与えるということから、指定管理者選定委員会につきましては、みなみ保育所につきましては、特別な批判もないと、また、アンケート調査を実施した結果、おおむね良好な調査結果が出ているというようなことで、非公募の指定管理というようなことにしたところでございます。以上でございます。

高橋勝文議長 松田議員。

松田 孝議員 子どもにいろいろ動揺を与えない、これは理解できます。しかし、結果的にこの業者を選定するに当たって、審査の基準というか、あるはずなんです。その辺をある一定の公表をいただかないと、私ら議会人としてはちょっと審議できないという問題があります。

それと、審査基準、具体的にこの3年間の審査基準はどういうふうにしてはかって、いろいろな選定委員会もあるようなんですけれども、その中でどういう話し合いがなされたのか。結果的に、最終的には市長の判断でその業者にということになるんでしょうけれども、それ以前の対応をどうやってきたのか伺いたいと思います。

高橋勝文議長 行財政改革推進室長。

奥山健一総合政策課行財政改革推進室長 審査につきましては、一般公募と同じように基準表を適用しながら内容の状況を斟酌しながら、点数化して評価をしたところでございます。以上でございます。

高橋勝文議長 松田議員。

松田 孝議員 今の点数化した指標、それを議会に提出いただきたいと思います。審議する上で。

高橋勝文議長 当局にお尋ねいたします。

ただいま求められた資料は存在しますか。行財政改革推進室長。

奥山健一総合政策課行財政改革推進室長 ございます。

動議の提出

高橋勝文議長 ただいま松田議員から動議が提出されましたが、この動議を議題として取り上げることに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手11人であります。

所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議に賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成議員 挙手〕

挙手多数であります。

よって、本動議は可決されました。

この際、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時09分

再 開 午前10時15分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議第83号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第84号に対する質疑はありませんか。川越議員。

川越孝男議員 これは第84号でお尋ねしますけれども、指定管理者のもの、みなみ保育所を除いて全部にも共通するわけでありましてけれども、この第84号では、選定団体と、それからAからDまでの四つのこの議案の附属資料として出ているんですけれども、5者の関係の資料が出ています。そこでお尋ねをしたいんです。

やっぱり行政というのは、もっともっと市民にわかる状態でやるべきだというふうに思うんですが、選定した業者についてはこの契約の部分で社名が、事業所名が出てくるわけでありましてけれども、それ以外の四つについてはA、B、C、Dというふうになるわけです。

やっぱりどういう事業者が指定管理者にしたいということで、参加を申請をされているのかというようなことを知るということは、極めて行政を市民が理解をし合うという上で必要だというふうに思うんです。

そうしたときに、県やどこかでもやっているからというふうなことのようですけれども、国の個人情報保護法、あるいは寒河江市の個人情報保護条例と抵触するから、A、B、C、Dというふうにしなければならないのかどうか。

私は、A、B、C、Dの社名を明らかにすべきだというふうに思うんですが、ただ、法令や条例に抵触するのであれば、これはできないというふうに思いますけれども、そうでなければ明らかにするというふうに思いますけれども、このことについて見解をお聞かせをいただきたいと思います。

高橋勝文議長 行財政改革推進室長。

奥山健一総合政策課行財政改革推進室長 ただいまの質問につきましてでございますが、これまでの議案につきましては、議員がおっしゃるように県等の資料等を参考にしながら、これまでも議案としてこのような形で出してきたところでございます。

今、議員の方から業者A、B、Cを具体的にすべきでないかというようなことがありましたものですから、一応今後はそういうことで検討はさせていただきたいと思っております。

高橋勝文議長 松田議員。

松田 孝議員 今、先ほど提出もらったものもそうなんですけれども、今までこの指定管理者以前に市でやっていた点数というか、そういう基準に基づいた、ある程度対比ができないと、なかなか具体的にその指定管理者に移行した理由がよく鮮明に見えないんです。

財政的には確かに軽減になっていると思うんですけれども、市民に対してのサービス提供がどの程度向上しているのか、具体的に見えないわけです。

ですから、その辺の資料というか、そういうのが必要だと私は思うんですけれども、その辺の対比した、これまでの行政がやっていた事業の対比、そういう資料というものはあるのかどうか、実際検討しているものかどうか、その辺について伺いたいと思います。

高橋勝文議長 行財政改革推進室長。

奥山健一総合政策課行財政改革推進室長 検討資料といいますが、市でやっていたときと、今度指定管理者がやったときの資料ということでございますか。このみなみ保育所に限らず全体ですか。

ちょっと私の方ではそういうような行政でやった時点と指定管理者でやった時点の正確な対比ということではしている資料はございません。

高橋勝文議長 松田議員、今議第84号の質疑であります。

松田 孝議員 わかります。それで関連で質問しているんです。

高橋勝文議長 第84号ですから。松田議員。

松田 孝議員 第84号でも第83号でも、第82号でも同じなんです。そのサービス状況を対比する資料が欲しいということを言っているんですが。

高橋勝文議長 今は第84号です。

松田 孝議員 はい、わかります。だから、これまでの市の、行政でサービス提供した時点の資料というか、点数表的なもの、今回、提示されている添付資料の対比をするに、やっぱりその点数表を持ってないと、果たして指定管理者に移行してよかったのかどうか見えないわけです。

だから、その辺の対比する資料というのはあっていいはずだと思うんです、行政としては。単純に基準表を設けただけでは、私らは理解できないんですけれども、その辺のあり方について、もう少し鮮明な資料をいただきたいと思いますが。

高橋勝文議長 市長。

佐藤洋樹市長 我々としては資料として御提供している選定の結果というのが、職員がいろいろ各事業所からヒアリングをしたり、資料をもらったりして、それを評価をした評価の結果なわけです。

ですから、特に議第84号については、市民浴場でありますから、既にこれまでも何年間か指定管理者をお願いをして、それと今回の5社の事業所の5年間なり、何年間なりの計画との比較もしながら、そういう結果として出てきているんです。

その時点では、当然のことながら、これまでの3年間の指定管理者の成績というんですか、評価をして、そして、今後5年間をお願いする業者をどうしていったらいいかということで、苦心をして評価をした結果でありますから、この点数は単なる点数でなくて、その評価の苦心をした成果だというふうに御理解をいただきたいというふうに我々は思っているところであります。

高橋勝文議長 松田議員。

松田 孝議員 今、私言っていることは、市長、違うと思うんです。結果的にそういうことは資料としては使えます。ただ、以前の指定管理者に移行する前の基準ってあっていいはずなんですよ。それをもとに、根拠にいろいろな指定管理者に移行する対比があると思うんですけれども、それらの資料があれば非常に理解しやすいと思うんですけれども、今後。

高橋勝文議長 行革推進室長。

奥山健一総合政策課行財政改革推進室長 添付資料の後ろの方に各施設の基準点表というのがございます。資料の2枚目に基準点表というのがございます。国際チェリーパークでもあるんですけれども、2枚目に基準点表というのをつけているわけですが、この基準点というのが、基本的には行政がやっていたときの評価ということで理解してもらっていいと思います。

それで、行政がやったよりよかったらプラス、だめだったらマイナスというようなことで配点はしているところでございます。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 この関係で、ちょっと中身的なお尋ねしたいんですが、市民浴場の管理というのは、市民浴場だけなのか、源泉の管理、源泉はチェリークアパークの方までも給湯している施設なわけでありませぬけれども、何か前のものの今現在3年間やっている指定管理者の実績評価などの資料も私も取り寄せて検討していますけれども、それを見ますと、市民浴場だけでなく、源泉の管理の方も何かなっているようなことも見られるんですけれども、実際は市民浴場の管理だけではなくて、源泉の管理も含めて指定管理者に委託しているのかどうかということが1点。

それから、今、松田議員の方からもあるわけでありませぬけれども、ちょうど3年間、今指定管理者で市民浴場をやっているわけです。それ以前は管理業務の委託でやっていたわけです。そして、今回、指定管理者として来年から向こう5年間やるという、この事業者が前段の、今現在やっている指定管理者の前、業務委託でやっていたわけです。

その人たちが3年前の指定管理者のときに、みんな手を挙げてそれぞれ計画書を出したわけです。今回今やっている方も出したわけです。その際も、いろいろ議会でも議論になりました。作文だけでないのかというような、作文だけになった場合に困るのではないのかというふうな議論もなつたんです。

その結果、寒河江温泉協同組合が今現在3年間やっているわけです。そして、また同じように、今度来年から5年間やる人が以前やっていた方で、3年前も一緒に手を挙げて計画書を出した人なんです。

そうしたときに、3年前に議会で議論した作文だけになりはしないのかというふうなことが、今松田議員から言われているように、この3年間指定管理者としてやった実績を出して、あるいはこれから向こう5年間の計画も出してみたら、やっぱりまたもとに戻るといふふうなことになるわけでありませぬけれども、それはこの3年間、今やっていることなども含めてきちんとしていかないと、今のような心配の声が出てくるのではないかなというふうなことが思われますので、そういうことももちろんあり得るんだというふうには思いますけれども、その計画どりがどうなのかというふうな検証をしていくということが必要なのではないかと、私には思いましたので、ここで一言だけ申しあげておきます。

さっきの部分、お尋ねの部分、1点目のものお答えをお願いします。

高橋勝文議長 市民生活課長。

安彦 浩市民生活課長 指定管理者が行う業務の内容についての御質問がございました。

新寒河江温泉源泉の管理を施設と同じように委託しているのかという話でございますが、これにつきましては、業務の一つとして保守点検に係る業務を含んでいるというような内容であります。以上です。

高橋勝文議長 請願第8号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

請願第9号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

高橋勝文議長 日程第21、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第77号については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第77号については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

委員会付託

高橋勝文議長 日程第22、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
厚生経済常任委員会	議第78号、議第79号、 議第80号、議第82号、 議第83号、議第84号、 請願第8号、請願第9号
建設文教常任委員会	議第81号
予算特別委員会	議第77号

散 会 午前10時30分

高橋勝文議長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。